

日本科学者会議 2014. 11.13 発行
山形支部 つうしん
NO. 206

日本科学者会議山形支部事務局

<http://www.jsa-t.jp/local/yamagata/>
〒990-8560 山形市小白川町1-4-12
山形大学 人文学部 岩田浩太郎 研究室
TEL: 023-628-4269
メール: iwata@human.kj.yamagata-u.ac.jp

日本科学者会議第20回総合学術研究集会（福岡）参加記

栗野 宏〔米沢班〕

9月12日から14日まで、福岡市早良区西新の西南学院大学を会場に、第20回総合学術研究集会（20総学）がひらかれました。メインテーマは「持続可能な社会を目指して—現場・社会・市民から—」でした。

総学は、隔年で開催される日本科学者会議（JSA）で最も重要で大規模な行事です。私はおととしの19総学（岡山）に参加できなかったため、2010年の18総学（宮城）以来4年ぶりの総学参加になります。

今回は「A 憲法・平和・思想」「B 経済・医療・暮らし」「C 公害・エネルギー・環境・災害問題」「D 科学・技術・教育・社会」の4大分科のもと、全部で28分

科会が設けられ、合計153本の論文が発表されました。3日め昼の総括全体集会での報告によれば、受付で確認された参加者は合計356人とのことでした。

私は、「D-1 第4回複雑系科学シンポジウム」および「D-8 科学・技術の現状批判—日本の科学・技術の健全な発展のための課題 Part 7」の分科会で、それぞれ「言語の単一起源（祖語の存在）への疑問」および「『原子』概念の二義性と『原子力』の誕生」と題する発表を行いました。それぞれの分科会は、私が属しているJSA複雑系科学研究委員会（複雑系科学研究会）およびJSA民間企業技術者・研究者問題委員会の運営によるものです。

前者の発表は、長い年月を遡ると世界中の人間が共通の言語を話していたとの、旧約聖書「創世記」の「バベルの塔」のような言語観がまかりとおっているのは奇妙だと、言語学などまったく門外漢の者からの問題提起でしたが、進化学の専門家と議論できたことは貴重な体験でした。なお、複雑系科学とJSA複雑系科学研究会については、研究会の重鎮である菅野礼司先生（大阪市立大学名誉教授）の著書『複雑系科学の哲学概論』の拙い書評が『日本の科学者』11月号に掲載される予定なので、参照いただければと思います。

一方、後者の発表は、タイトルが舌足らずで拙く、「『原子物理学』概念の二義性と『原子力』用語の誕生」とでもすべきでした。原子核反応の本質を誤解させかねない「原子力」なる用語が誕生する背景には、1920年代後半の量子力学が成立した直後の時期（つまり1930年前後）、もはや原子核以外には物理学者の目標がなくなったという一種の焦りと高揚感が



【予稿集の表紙】



【開会集会につづく基調講演】

あって、少なからぬ物理学者たちが、狭義の原子物理と原子核物理とを混同したあいまいな「原子物理学」の語を使い出したことが指摘されるというものです。

私が発表した二つの分科会以外に、「D-7 真の科学・技術政策を求めて—学術研究体制を望ましいものへと構築するのか、悲惨な事態に追い込むのか」にも出席しました。この分科会はJSA科学・技術政策委員会（兵藤友博委員長）によってコーディネートされたもので、「科学技術イノベーション総合戦略」など第二次安倍政権誕生後の最新の科学・技術政策と、戦後の日本学術会議などの史的展開などが論じられ、大いに勉強になりました。

1日めの開会集会では、JSAの米田 貢事務局長が、総学のあゆみ、現在の大学など科学者をめぐる情勢とJSAの現状について報告しました。

ついで、馬奈木昭雄弁護士（久留米第一法律事務所）による基調講演「福島と水俣、玄海を結ぶもの」が行われました。公害被害の実態と発生原因の究明を、国と企業が一体となって隠蔽・妨害してきたことを糾弾し、氏自身も1969年から訴訟にとりくんできた水俣で引き起こされたことが、福島でも繰り返されたと指摘、玄海原発差し止め訴訟への意気込みを示しました。

基調講演につづき、吉岡斉氏（九州大学）による特別講演「脱原発社会の創造」が行われました。吉岡氏は、18年間におよぶ政府審議会での、特に数少ない脱原発派としての経験をもとに、「原子力市民委員会」という組織モデルを提起して、詳論されました。私が印象に残っているのは、氏が原発を「禁忌」とすべき

技術として、(1) 人間の尊厳を侵害する技術であること（生命操作技術がヒトへ適用することと対比して）、(2) 破壊力の大きすぎる技術であること、の2点を指摘している点でした。

2日めの午後には、もう一つの特別講演「核兵器と放射線被曝で脅かされない世界への転機」が沢田昭二氏（JSA愛知支部）によって行われました。氏は、19世紀後半以降国際社会がいかんにして戦争を非合法化してきたか、20世紀後半以降いかんにして核兵器を非合法化しようとしてきたという観点で、人類史を描きました。そして、2015年のNPT再検討会議で、核兵器禁止条約への展望が切り開けるとしています。基調講演も、二つの特別講演も、じつに圧巻でした。山形支部からの参加はどうかやら私1名だけだったようですが、総学はせっかくの充実した集会ですから、遠隔地とはいえ、もっと多くの会員が参加されるといいと思います。

予稿集の冒頭に載っていた三好永作実行委員長（福岡支部）によるまえがきの末尾には、次のような一文が記されていたので、ご紹介します。

「最後になりましたが、法人化で国立大学が利益追求に走る中で、西南学院大学は所属教員の学術活動支援として教室使用料を無料にして、今回の20総学に関わる活動を支えてくれました。これは教育研究機関の本来のあるべき姿であると思います。この点に関して西南学院大学に深く感謝いたします。」



【懇親会で歓迎のスピーチをするG.W.パークレー西南学院大学長】

第1回支部例会参加記

齋藤 学〔教育班〕

2014年10月5日（日）午後2時から約2時間半、山形大学小白川キャンパス人文学部3号館206教室で、武田徹氏（福島原発被災者フォーラム山形・福島）と佐藤博幸氏による「原発事故から3年半が過ぎて避難者（福島）の今、そして未来」をテーマに講演会を開催しました。当企画は、山形県アジア・ラテンアメリカ連帯委員会（AALA）山形支部が主催し、日本科学者会議山形支部が共催事業として、人文班が中心に準備にあたりました。参加人数は、両会の会員を中心に15名でした。



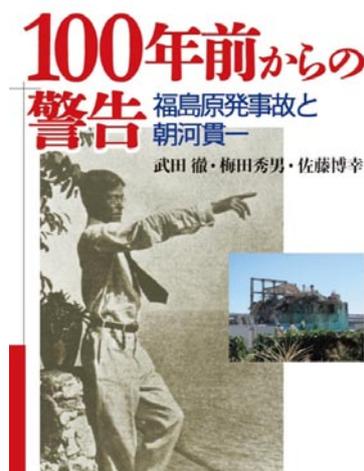
【会場風景：武田氏（右）／佐藤氏（左）】

武田氏、佐藤氏ともに現在も米沢市で避難生活をされており、自治会の結成（2011年10月）福島原発避難者の会の結成（2012年3月）、福島原発被害者フォーラムの結成（2012年3月）において、中心的な役割を担い活動を展開されてきました。避難宿舎内での日常生活の不安や問題（除雪、地域活動への参加、防犯など）への対応から始まった活動は、市内の近隣避難住宅から米沢市外、さらに県外へと広がり、裁判訴訟への参加と支援（損害賠償ではない「原状回復」）、避難住宅の住替え（原則不可）と利用期限（2016年3月）の問題、雇用の支援など、全国各地の避難者が抱える問題の共有と、その改善、解決に向けて尽力されています。

事故から3年半、国、東電、各自治体が講じてきた施策に対する、県外避難者を含む福島県民との“感覚”の乖離（疑心や不安、あきらめ）について、「健康への

影響（甲状腺ガン、内部被曝量の把握と検診項目、ストレスと関連死）」「チェルノブイリ被害の全貌」「除染・廃炉作業と廃棄物の中間貯蔵（効果の薄い対処策と施策の容認）」「脱原発と事故後のエネルギー需給（御獄山噴火と川内原発再稼働）」などを事例として、矮小化された被害評価と、それに基づく情報の配信に多くの問題があると指摘されました。そうした中で起きた、名雪氏の山形大学教授就任を振り返り、全被災者に対する冒瀆であったと。まして山形への避難者の“感覚”を想像すれば、信じ難い出来事であったことを、今更ながら痛感させられました。

講演のまとめとして、原発事故そのものの根本原因や、原状回復への取組が一気に進展しないこと（被災者間での考えの相違やそのことによる差別）の要因として、朝河貫一（福島出身／歴史学者）が『日本の禍機』において唱えた警鐘「一時の国利と100年の国害」を取り上げ、「日本人の国民性：条件反射的な従順さ、権威に疑念を抱くことへのためらい、あらかじめ設定されたことの忠実な実行、集団主義、島国根性」について述べられました（詳しくは、両氏の著書[下図]をご一読ください）。加えて、間近に迫った次期福島県知事選選挙候補者への与野党相乗り支援についても話題にされましたが、ごく身近に感じている不合理や今日の閉塞感の根源に気付かせられたように思います。



武田 徹、梅田 秀男、佐藤 博幸

『100年前からの警告
福島原発事故と朝河貫一』

出版社：花伝社
ISBN-10: 4763407015
ISBN-13: 978-4763407016
発売日：2014/5/24
金額：¥1,836

講演後の質疑において、両氏の高校教員のご経験から、福島出身の大学生への進路指導に対する助言を求めたところ、被災学生の体験は「戦争体験」と同じであり、過去のスリーマイル、チェルノブイリで起きた事実を学ぶことと、福島事故における日本政府が何をしたのかを正確な情報を基に徹底比較させること、

その上で個々人の将来を考えさせてほしいと。いただいた助言は、福島出身の学生への指導のみならず、すべての人が正確な事実を受け止め“感覚”を共有する場をもつこと、そのためには、こうした講演会の継続的な開催が肝要であり、より多くの方々への呼びかけの必要性をあらためて感じた例会でした。

第2回支部例会参加記

岩田 浩太郎〔人文班〕

2014年10月10日（金）午後5時30分から7時40分にかけて米沢市の山形大学工学部5号館301教室で、足立和成氏（山形大学大学院理工学研究科教授）による「国立大学の財務を考える」講演会が開催された。参加人数は7名であったが、遠く鶴岡市や山形市から会員が参加した。米沢市から2名の非会員の参加もあった。企画・準備は米沢班による。

足立氏は、まず国立大学法人の財務諸表の特徴について、企業会計の損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書にプラスして、国民負担の費用を記載したコスト計算書が作成される点に求めた。そして、企業会計と国立大学法人会計の相違について、運営費交付金などの収入をただちに収益化せず一旦負担として計上し、予算執行に応じて順次収益化していく点など計8点につき詳細に解説された。さらに、運営費交付金などの収益化基準3点、国立大学法人の支払い能力を測る貸借対照表上の指標3点、国立大学の長期的財務の問題4点を解説された。こうした諸点を山形大学の理事など前・現執行部はほとんど理解できていないことが、貸金訴訟の過程などからあきらかになったことを主張された。

総じて、国立大学がそのガバナンスを維持するための人材育成や体制づくりを全くおこなわないまま法人化してしまい、法人化後も同様の問題が続き、国立大学法人はその財務運営において当事者能力を欠如させ

ている深刻な状況があると結論を述べられた。この状況が昨今の文科省による「大学のガバナンス改革」の口実の一つとなっており、大学構成員の側も「大学の自治」を本気で守るつもりであるならば、その財務の基本を学び担える人材を育てていく必要があることが主張された。

会社経営をご自身が担った必要から貪るように会計を勉強し理解できるようになったという体験や、工学部教授会での学部長との財務管理をめぐる質疑の紹介など、足立氏がこうした問題を考えるにいたる経緯がナマナマしく述べられ、会場は熱気に包まれた。国貞克則『財務3表一体理解法』（朝日選書）などの参考文献も紹介され、国立大学法人会計を学ぶ実践的な講座ともなった。長時間にわたる足立氏の熱い講義に圧倒される一方であったが、参加者より財務諸表の理解や現在の山形大学の財務状況の評価などの諸点につき質疑がおこなわれ、足立氏より丁寧な回答がなされた。

「大学の自治」を財務の観点から考える、という切り口は極めて重要かつ現実的な意義をもつものであり、足立氏の専門を超えたご努力に敬意を表する。大学構成員が法人財務を担うべくその自覚を促され、また「大学の自治」を言うのであればその覚悟があるのかを問われた、まさに身に迫る切実な内容であった。これが法人化の現実であると痛感した例会であった。

＜班例会開催報告@鶴岡班＞

鶴岡班の片平です。少し前になりますが、鶴岡班では、8月18日18:00～班例会を実施しましたので報告します。参加者は6名でした。班例会では私たちを取り巻く大学改革問題から日本と世界の平和をめぐる問題について参加者で軽食をとりながら意見交換しました。話し合われた内容としては、大学改革や原発再稼働に関する問題、集団的自衛権行使容認に関する閣議決定についてでした。議論が深まり、遅くまで活発な議論が展開されました。鶴岡班では、今後も班例会を積極的に行い、会員相互の交流と拡大に取り組んでいきたいと考えています。以上、報告まで。

＜大学問題に関するシンポジウムのご案内＞

主催 日本科学者会議東北地区協議会（東北6支部の協議会です）

テーマ 「学校教育法・国立大学法人法等改正と大学の自治」（仮題）

日時 2014年11月29日（土）午後1時～5時

会場 宮城県仙台市 東北大学金属材料研究所2号館1階大会議室

安倍政権が進めている高等教育政策のなかで大学のガバナンス改革が推し進められつつあります。学校教育法・国立大学法人法が来年4月から施行されることを前に、各大学の学内諸規則の改正も文科省の強い行政指導のもとで進められつつあります。山形大学では、全国に先駆けて文科省の指導通りの学内諸規則案が作成され、決定されようとしています。

シンポジウムでは、基調報告のほか、各大学での状況を報告しあい、今後の取り組みについて考えたいと思います。準備を進めています。詳細は、山形支部・岩田までお問い合わせください（つうしん表紙に連絡先あり）。

＜第3回支部例会のお知らせ＞

講演 「ソーラーシェアリングによる手作り太陽光発電所」

講師 加藤 静吾 氏（山形大学名誉教授）

日時 2014年12月20日（土）午後3時から

場所 山形大学小白川キャンパス人文学部3号館（8階建）2階206教室

※ 当日は土曜日ですが3号館入口を開錠します。

太陽光発電で脱原発を進める場合に「原発1台分の発電では山手線の内側の広さの土地が必要」と揚げ足を取られます。この問題を克服するために、農地の上に農作物に悪影響を与えないように隙間を開けてパネルを設置する「ソーラーシェアリング」の実証実験を行いました。積雪に強く、一人で組み立てられるような構造で、昨年8月に送電を始めました。公称発電12キロワットで20年間全量売電です。総工費300万円で、これを7～8年で回収できる見込みです。日本の農地の4分の1で実行すれば全原発の発電量を達成できます。